

「いつでもどこでも香港総」 (在留邦人向けメール配信サービス)

メール配信サービス登録の申し込み

このたびは、在香港日本国総領事館のメール配信サービスに御関心をお持ち頂き有り難うございます。

このメール配信サービスは、在香港日本国総領事館に「在留届」を提出して頂いている方を対象にお送りしております。在留届を未提出の方は、本サービスを登録する前に在留届を提出してください。(海外に3か月以上滞在される日本人の方は、旅券法に基づいて在留届の提出が義務づけられています。)

在留届等についての詳しい情報は[こちら](#)をクリックしてください。

[メール配信サービス仮登録ページへ](#)